

学内において学生が帰宅困難となる恐れがある場合の対応について

- 1 キャンパス内に滞在中の学生が何らかの理由により帰宅困難になる恐れがある場合、大学の施設を開放し当該学生の滞在場所とします。
- 2 帰宅困難になる恐れがある場合とは、以下のいずれかの状態を目安とします。
 - (1) 交通機関が運行停止となった場合
概ね午後6時の時点で、以下のいずれかの交通機関が運行停止となり、最終便まで運行再開の見込みがない場合。但し、振替輸送や別ルートなどにより、代替交通手段がある場合を除く。
 - ① JR【東海道本線(豊橋-大垣)・中央本線(名古屋-中津川)・関西本線(名古屋-四日市)・武豊線・太多線】
 - ② 名古屋市営地下鉄
 - ③ 愛知環状鉄道・リニモ・名鉄・城北線・あおなみ線・近鉄名古屋本線
 - ④ ゆとりーとライン・本学スクールバス・シャトルバス・愛知県内の路線バス
 - (2) 暴風雨などにより外出すると身の危険が生じる恐れがある場合
概ね午後6時の時点で、キャンパスが所在する場所に暴風警報、大雨警報、暴風雪警報又は特別警報が発令されている、又はこれらの警報発令に類する状態である場合
 - (3) その他、学生を帰宅させることにより身の危険が生じる恐れがある場合
交通集中や混乱、事故、事件などにより、帰宅途中の安全が確保できない恐れがある場合
- 3 開放する施設については、以下を目安とします。

【長久手キャンパス】

 - ① 少人数(概ね30人以下)の場合、学術文化交流センター和室(約80㎡)を開放します。
 - ② 滞在する者が30人以上と見込まれる場合、人数に応じてホワイエ、多目的ホールなど学術文化交流センターの施設及び講堂を開放します。

【守山キャンパス】

 - ① 少人数(概ね30人以下)の場合、実習室3・4を開放します。
 - ② 滞在する者が30人以上と見込まれる場合、人数に応じて各中講義室、食堂、大講義室を開放します。
- 4 開放する時間は、午後6時から、翌朝9時頃を目安とします。